

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 元年 6月 / / 日

秋田県知事

佐竹 敬久 殿

提出者

住 所 宮城県仙台市青葉区本町2丁目10-28

氏 名 若築建設(株) 東北支店

執行役員支店長 野木 秀高

電話番号 018-865-3312

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	若築建設(株) 東北支店
事業場の所在地	宮城県仙台市青葉区本町10-28
計画期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06:総合建設業
②事業の規模	24.4億円 (平成30年度 秋田県内)
③従業員数	12名 (秋田県内)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	コンクリート塊:再生処理業者へ委託→再生骨材として再資源化 アスファルト塊:再生処理業者へ委託→再生骨材として再資源化 混合廃棄物:処理業者に委託して、選別・破碎・焼却等→再資源化、 資源化できないものは最終処分場へ埋立処分

(日本工業規格



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別図の通り			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（ 30 年度）実績】 別紙－1 のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 各工事ごとに管理責任者を明確にする。 ・ 計画、施工段階で廃棄物の分別を徹底する。 ・ 簡素梱包品の購買に心がける。		
②計画	【目標】 別紙－2 のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 上記取り組みを徹底し、継続する。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 上記発生品の分別・保管を実施。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 現状の取組を、より徹底する。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 30 年度）実績】 別紙－1 のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。		
②計画	【目標】 別紙－2 のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・実施予定なし。（発注者からの指示がある場合は、コンクリート殻 の場内利用を行う。）		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 30 年度）実績】 別紙－1 のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。		
②計画	【目標】 別紙－2 のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・特に予定していない。		

(第4面)

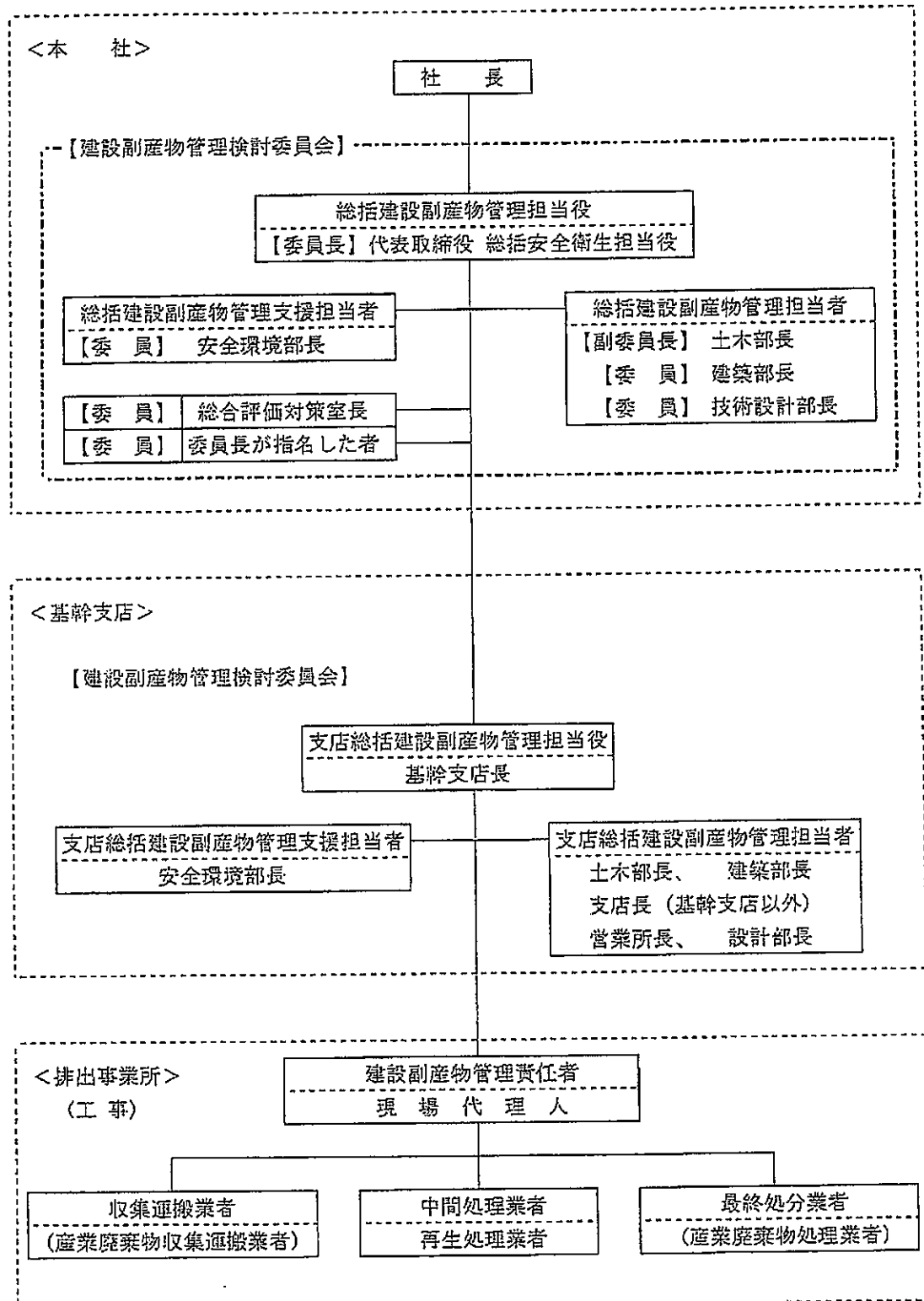
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 30 年度）実績】 別紙－1 のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。		
②計画	【目標】 別紙－2 のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・特に予定していない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 30 年度）実績】 別紙－1 のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・処理に関し、収集運搬業者と処分業者それぞれと委託契約をする。 ・契約を適正に履行するよう委託業者の、指導監督をする。 ・マニフェストにより、適正に処理されたことを確認し、記録を保管する。		

②計画	【目標】 別紙－２のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 処理については、再生処理を最優先にする。 ・ 建設系混合廃棄物も選別・破砕等を行い、再生処理を優先する。 ・ 処理委託業者の処理状況を現地確認する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

建設副産物管理組織図



[illegible]

